

「夜の横浜イルミネーション 2025-26（仮称）」募集要項

1 趣旨

クリエイティブ・ライト・ヨコハマ実行委員会では、「夜の横浜イルミネーション 2025-26（仮称）」として、都心臨海部各地域のイルミネーションイベントと連携した一体的な広報プロモーションや街を巡るための企画など、まちぐるみで来場者の回遊促進・滞在時間延長につなげるための取組を実施し、横浜の冬の夜を街一体となって盛り上げます。

つきましては、本趣旨に賛同いただけるイルミネーションや光のイベントを募集します。

2 対象となるイベント

「夜の横浜イルミネーション 2025-26（仮称）」の対象は、次の(1)～(8)の要件をいずれも満たすイベントとします。

- (1)「イルミネーション」や「光」に関するイベントであること(関連イベントも含む)。
(例)地域で実施しているイルミネーション、プロジェクションマッピング、キャンドルイベント、光のアート展示やそれらに関連して行われるイベント(イルミネーションウォーク、イルミネーションクルーズ等)
- (2) 横浜のナイトタイムを盛り上げるイベントであること。
- (3) 原則として、令和 7 年 11 月～令和 8 年 2 月を含む実施期間であり、横浜市都心臨海部(横浜駅周辺地区、みなとみらい 21 地区、関内・関外地区、山下公園・元町・中華街周辺地区)等が実施場所であること。
※令和 7 年 11 月～令和 8 年 2 月の間に 1 日でも開催日が含まれるイベントは可とします。
※開催日時、場所が確定していない場合は、原則確定後に申請してください。
- (4) 次のいずれかの方法により、「夜の横浜イルミネーション 2025-26（仮称）」を広報していただけること。
 - ア 申請者が作成するチラシ等の印刷物や公式ホームページなどに「夜の横浜イルミネーション 2025-26（仮称）」のロゴ、名称等を掲載
 - イ 申請者の SNS 等を活用した「夜の横浜イルミネーション 2025-26（仮称）」及び「夜にあらわれる光の横浜〈ヨルノヨ 2025〉」の情報発信(夜の横浜イルミネーション・ヨルノヨ公式 SNS のフォロー、ハッシュタグをつけての投稿、リツイート等)
 - ウ 実行委員会で作成したポスターの掲出、チラシの配架
- (5) 政治活動や宗教的活動を目的とするイベントでないこと
- (6) 特定の団体等を対象としたイベントでないこと
- (7) 暴力団が関与するイベントでないこと
- (8) 公序良俗に反するイベントでないこと

3 クリエイティブ・ライト・ヨコハマ実行委員会による主な広報・プロモーション協力

- (1) 実行委員会から配信するリリースへ掲載します(時期未定)。
- (2) 申請書の内容(イベント名、開催期間、開催場所、イベント内容等)を公式ホームページで紹介します(時期未定)。
- (3) 「夜の横浜イルミネーション」と「ヨルノヨ」を掲載し、横浜の街を楽しんでいただく事を目的に作成するガイドブックに申請書の内容(イベント名、開催期間、開催場所等)を記載し、PR します(11 月～2 月予定)。
- (4) 夜の横浜イルミネーション・ヨルノヨの公式 X・Instagram で、申請書の内容(イベント名、開催期間、開催場所、イベント内容)及び写真を投稿し「夜の横浜イルミネーション 2025-26（仮称）」の参加団体のイベントを紹介します(10 月中旬～2 月下旬予定)

(5) デジタルスタンプラリーを実施し、「夜の横浜イルミネーション」参加イベント等をスタンプポイントとして設定します。

(6) 「夜の横浜イルミネーション」及び「ヨルノヨ」の事業報告書(ドキュメントブック)に、イベント終了後に提出していただく報告書の内容(イベント名、開催期間、開催場所等)を記載します。

4 応募締切

令和 7 年 8 月 22 日(金)まで【必着】

5 申請方法

(1) 提出様式

①「夜の横浜イルミネーション 2025-26(仮称)」申請書(様式 1)

※申請書は、実行委員会ホームページからダウンロードできます。

<https://creative-light-yokohama.jp>

②広報用画像データ(1~3 点)

※画像データサイズ 300×300 ピクセル程度・350dpi 以上、横位置の画像

※申請書や画像データは返却しません。

(2) 提出方法

原則、電子メールにより提出してください。

※電子メールでの提出が難しい場合は、下記、実行委員会広報事務局に御相談ください。

(3) 申請書提出先

クリエイティブ・ライト・ヨコハマ実行委員会

広報事務局(株式会社京急アドエンタープライズ内)

担当:永井(ながい) 電話:070-3616-3726

草本(くさもと)電話:080-5894-5783

E-mail: cl-yokohama b5r@keikyu-group.jp

6 決定の連絡

実行委員会広報事務局において申請内容を確認し、「夜の横浜イルミネーション 2025-26(仮称)」の参加の可否の決定を行います(決定までに1~2週間を要します)。実行委員会広報事務局は、結果を申請者に電子メールにて通知します。

なお、申請時の内容に虚偽の記載があった場合には、決定を取り消すことがあります。

7 イベント変更について

決定後にイベント内容等の変更や中止があった場合は、速やかに、「変更(・中止)届出書(様式 2)」に記入の上、Eメール等でお送りください。

8 その他

- (1) 申請書の「公式ホームページ掲載内容」欄に御記入いただいた内容は、公式ホームページに掲載しますので、公開可能な情報を御記入ください。
- (2) やむを得ず事業の内容を変更・修正する必要が発生した場合は、速やかに実行委員会広報事務局まで御連絡ください。
- (3) 申請書の作成等に必要な経費は、各申請者の負担とします。
- (4) 事業終了後は、速やかに「報告書(様式 3)」に記入の上、E メール等でお送りください。
併せて、報告書裏面のアンケートにも御回答をよろしくお願いいたします。

9 お問い合わせ

クリエイティブ・ライト・ヨコハマ実行委員会

広報事務局（株式会社京急アドエンタープライズ内） ※平日 10 時～17 時

担当：永井(ながい) 電話：070-3616-3726

草本(くさもと)電話：080-5894-5783

E-mail: cl-yokohama b5r@keikyu-group.jp